

令和6年第3回 松野町議会定例会議事日程 第1号

令和6年9月3日（火）午前9時30分開議

1 開 会 宣 言（ ： ）

2 町長議会招集挨拶

3 諸 般 事 項 報 告

4 開 議（ ： ）

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	—	会議録署名議員の指名 番 議員 ・ 番 議員
2	—	会期の決定 月 日から 月 日までの 日間
3	—	一般質問 （5番、6番、3番）
4	報告 7	松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
5	議案 40	松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
6	議案 41	松野町国民健康保険条例の一部改正について
7	議案 42	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
8	議案 43	愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
9	議案 44	動産の買入れについて
10	議案 45	令和6年度松野町一般会計補正予算（第2号）
11	議案 46	令和6年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
12	認定 1	令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について

1 3	認定 2	令和5年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
1 4	認定 3	令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
1 5	認定 4	令和5年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
1 6	認定 5	令和5年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
1 7	認定 6	令和5年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
1 8	認定 7	令和5年度松野町簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

5 閉 議（ : ）

6 散 会（ : ）

◇ 諸般事項報告（出席者の報告）

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、
下記のとおり

記

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	久保田 忠
副 町 長	八十島 温 夫	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	芝 吉 彦
総 務 課 長	友 岡 純	保 健 福 祉 課 長	瀧 本 美 樹
防 災 安 全 課 長	中 井 和 彦	教 育 課 長	戎 秀 之
ふるさと創生課長	井 上 靖	吉 野 生 支 所 長	竹 葉 誠
農 林 振 興 課 長	小 西 亨	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸

議会閉会中の主要行事・事務等一覧表

松野町議会

月 日	内 容	場 所	出席者等
6 月 1 6 日	森の国まつの応援団関西支部の集い	大阪府	議長 特別委員長
6 月 1 8 日	愛媛県人権教育協議会松野支部総会	庁舎	議員
6 月 1 8 日	愛媛県人権対策協議会・企業連合会松野支部 総会	庁舎	議員
6 月 2 0 日	地域おこし協力隊との意見交換会	庁舎	議員
6 月 2 1 日	県町村会・県議長会 会計監査	松山市	議長
6 月 2 4 日	愛媛県市町振興協会定時評議員会	松山市	議長
6 月 2 4 日	松野町老人クラブ連合会総会	庁舎	副議長
6 月 2 5 日	広見川等をきれいにする協議会総会	鬼北町	議長
6 月 2 7 日	松野町身体障害者福祉協議会総会	庁舎	議長
6 月 3 0 日	松野町消防団夏期訓練会	町内	消防委員
7 月 2 日	県町村議会議長会 第2回全員協議会	松山市	議長
7 月 5 日	第1回臨時会	議場	
7 月 1 0 日	第1回松野町人材育成事業審査会	庁舎	総務委員長
7 月 1 1 日	議会改革特別委員会（第11回）	議場	議員
7 月 1 7 日～ 2 1 日	令和6年度議長海外視察研修	台湾	議長
7 月 1 7 日	愛媛県・高知県 県防災拠点落成記念式典	町内	副議長

7月20日	「ゆかたまつり」俳句表彰式	町内	副議長
7月27日	南予俳句協会松野大会	庁舎	議長
8月 1日	第2回臨時会	議場	
8月 1日	議会改革特別委員会（第13回）	議場	議員
8月 4日	愛媛県町村議会議長会第1回役員会	松山市	議長
8月 5日	令和6年度第1回町議会議員研修会	松山市	議員
8月14日	吉野生地区盆踊り大会	町内	議員
8月14日	目黒地区盆踊り、花火大会	町内	議長
8月15日	愛媛県戦没者追悼式	松山市	議長
8月23日	全員協議会	議場	
8月23日	議会運営委員会	議場	
8月23日	議会改革特別委員会（第14回）	議場	議員

令和 6 年 9 月松野町議会定例会日割表

◎ 会 期 令和 6 年 9 月 3 日（火）～ 9 月 1 2 日（木）〔 1 0 日間 〕

◎ 審議日程

月日	曜	時間	区 分	運 営 内 容
9 3	火	9:30	定例会招集 (第 1 日目)	◎一般質問 ◎令和 6 年度補正予算、令和 5 年度決算認定 他提出案件 提案理由説明、質疑、討論、採決、委員会付託
	4	水	9:00	◎総務常任委員会審査
	5	木	9:00	◎総務常任委員会審査
	6	金	9:00	◎産業常任委員会審査
	7	土		【閉庁日】
	8	日		【閉庁日】
	9	月	9:00 13:30	◎産業常任委員会審査（予備日） ◎全員協議会（必要時）
	10	火		※委員長報告議長決裁日、議案書配布
	11	水		
	12	木	9:30 本会議 (第10日目)	◎委員会付託案件審査委員長報告、討論、採決 〔追加提案〕 ◎提案理由説明、質疑、討論、採決

一 般 質 問 表

令和6年第3回定例会

通告者	質問事項	質 問 の 要 旨
1 番 安西 博文 [一括方式]	通学路の安全対策について	1 いわゆる倒壊の恐れのある家屋、又は落下の恐れのある屋根瓦や土壁の実態把握とその対策について 2 倒壊の恐れのあるブロック塀の実態把握とその対策について 3 倒壊の恐れのあるカーブミラーの実態の把握とその対策について 4 国道のうち、祝井地区からNTT交換所区間の歩道の安全対策（狭くて段差が多い）について 5 国道のうち、吉野西組（太陽光発電）付近の樹木伐採等の安全対策について 6 吉野生地区中学生の本来の通学路である町道延野々吉野線は、がけ崩れのため通学不可となっているが、早期の改修工事を望む。 7 JR鳥居鉄橋西方約30mのがけ崩れ対策工事について

通告者	質問事項	質 問 の 要 旨
2 番 山石 恭助 [一問一答方式]	放課後児童クラブについて	1 放課後児童クラブの設立の経緯について 2 運営体制や予算措置について 3 トラブル発生時の対応方法について 4 移転後の児童クラブの運営方法について
	地域公共交通の充実について	1 地域公共交通の現状について 2 地域公共交通に対する住民のニーズについて 3 現状の課題整理と目指す地域公共交通網について 4 新たな地域公共交通網に向けた検討体制について
	河後森城跡について	1 河後森城跡の今後の活用について 2 登山道等の整備について

通告者	質問事項	質 問 の 要 旨
3 番 山崎 匡 [一問一答方式]	河後森城跡整備について	1 平成9年に国の史跡指定を受けて27年が経とうとしているが現在整備計画のどの段階に来ているのか、また、今後の整備計画は 2 町内外の関心のある方はもちろんだが、町内の人々への興味を持ってもらう方法は 3 ガイドの育成など、観光資源としての活用は 4 学校教育での活用は
	桃・梅農家カメムシ被害支援について	1 農作物への被害が甚大であるが梅・桃の被害状況は 2 防除費用、防虫ネット等の助成や、風水害も含めた著しく被害が出た場合などへの緊急の融資制度などが必要ではないか 資料
	地域おこし協力隊の定住について	1 今までの協力隊活動の状況について 2 任期終了後の定着について 資料
	商工業者向けの中小企業振興資金について	1 各自治体で商工業事業者向けの「中小企業振興資金」の当町での現在の利用状況は 2 当町では取り扱い金融機関や保証料、金利等を含めた制度の見直しが必要な時期では 資料

報告第7号

松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率を裏面のとおり報告する。

令和6年9月3日提出

松野町長 坂 本 浩

健全化判断比率及び資金不足比率報告書

1 健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	6.9 (25.0)	30.1 (350.0)

備考

- (1) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため、比率の表示を「—」としている。
- (2) 括弧内の比率は、早期健全化基準である。

2 資金不足比率

(単位：％)

会 計 名	資金不足比率	備 考
簡易水道事業会計	— (20.0)	

備考

- (1) 資金不足比率は、資金不足額がないため、比率の表示を「—」としている。
- (2) 括弧内の比率は、経営健全化基準である。

令和5年度

松野町健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

松野町監査委員

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく松野町健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和6年9月3日

松野町監査委員	榎	本	孝	幸
同	山	田	寛	二

令和5年度松野町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の概要

1 審査対象等

審査に当たっては、審査に付された令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について

(1) 健全化判断比率及び資金不足比率の算定が関係法令に沿って適正に行われているか。

(2) 算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか。

を主眼として、関係書類を照査するとともに、関係課等の説明を聴取するなどの方法により、慎重に審査を行った。

2 審査期間 令和6年8月16日から同年8月26日まで

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められた。

<健全化判断比率の状況>

(単位: %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	6.9 (25.0)	30.1 (350.0)

注1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率が「—」となっているのは、本町の一般会計及び公営事業会計に係る実質収支額の合計が黒字であり、算定の基礎となる赤字額がないことによるものである。

2 括弧内は早期健全化基準である。

<資金不足比率の状況>

(単位: %)

会 計 名	資金不足比率
簡易水道事業会計	— (20.0)

注1 資金不足比率が算定されないことから、「—」と記載。

2 括弧内は経営健全化基準である。

2 個別意見

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率については、一般会計等において、前年度と同じく実質赤字額がないことから、算定されない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率については、一般会計等及び公営事業会計において、前年度と同じく連結実質赤字額がないことから、算定されない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率については6.9%で、前年度に比べ0.7ポイント高くなっており、早期健全化基準の25.0%を下回っている。

引き続き、町債発行の抑制等に取り組まれない。

(4) 将来負担比率

将来負担比率については30.1%で、前年度に比べ2.8ポイント低くなっており、早期健全化基準の350.0%は下回っている。

引き続き、将来的な財政負担となる町債残高等の減少に取り組まれない。

(5) 資金不足比率

資金不足比率については、簡易水道事業会計において、資金不足額がないことから、算定されない。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

議案第 40 号

松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の改正により、法別表第 2 が削除となったため。

松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 27 年条例第 42 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 2 号を加える。

- (5) 特定個人番号利用事務 法第19条第 8 号に規定する特定個人番号利用事務をいう。
- (6) 利用特定個人情報 法第19条第 8 号に規定する利用特定個人情報をいう。

第 4 条第 1 項中「法別表第 2 の第 2 欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に改め、同条第 3 項中「法別表第 2 の第 2 欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第 4 欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同項ただし書中「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 41 号

松野町国民健康保険条例の一部改正について

松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 9 月 3 日 提出

松野町長 坂本 浩

提 案 理 由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の改正により、令和 6 年 12 月 2 日以降、被保険者証が廃止されることから、必要な改正を行うもの。

松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例

松野町国民健康保険条例（昭和34年条例第3号）の一部を次のように改正する。

第15条中「第9項」を「第5項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を「又は虚偽の届出をした場合」に改める。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

（経過措置）

第2条 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第 4 2 号

愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 291 条の 3 第 1 項の規定により、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、同法第 291 条の 11 の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂本 浩

愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約

愛媛県後期高齢者医療広域連合規約(平成 19 年 2 月 19 日愛媛県指令 18 市第 1283 号)の一部を次のように改正する。

第 4 条中「に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる」を「及び法に基づく命令に基づき後期高齢者医療広域連合が行うものとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する」に改め、同条ただし書及び各号を削る。

第 17 条第 2 項中「別表第 2」を「別表」に改める。

別表第 1 を削り、別表第 2 を別表とする。

附 則

この規約は、令和 6 年 12 月 2 日から施行する。

議案第 4 3 号

愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）第 7 条の規定により個人の市町村民税の均等割及び個人の道府県民税の均等割の賦課徴収と併せて賦課徴収することとされている森林環境税に係る滞納事案のうち、関係市町の長から機構が引き受けた事案に係る滞納処分及びこれに関連する事務並びに滞納処分の停止又は不納欠損処分をすることについての判定に係る事務を加え、同機構規約を次のとおり変更する。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂本 浩

愛媛地方税滞納整理機構規約の一部を改正する規約

愛媛地方税滞納整理機構規約（平成 18 年 2 月 3 日愛媛県指令 17 市第 1371 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 号中「されている地方税」の次に「並びに森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）第 7 条の規定により個人の市町村民税の均等割及び個人の道府県民税の均等割の賦課徴収と併せて賦課徴収することとされている森林環境税」を加える。

附 則

この規約は、愛媛県知事の許可のあった日から施行する。

議案第 4 4 号

動産の買入れについて

次のとおり、動産を買入れるものとする。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂 本 浩

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 買 入 物 件 | 滑床ビジターセンター備品購入 |
| 2 | 契約の相手方 | 岡山県英田郡西栗倉村坂根 4 3
株式会社ようび
代表取締役 大島 正幸 |
| 3 | 契 約 の 方 法 | 随意契約 |
| 4 | 買 入 価 格 | 6, 9 9 6, 0 0 0 円 |
| 5 | 納 入 期 限 | 令和 7 年 3 月 2 7 日 |

令和6年度松野町一般会計補正予算（第2号）

- 1 一般会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 地方債補正
- 4 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (2) 給与費明細書

議案第45号

令和6年度松野町一般会計補正予算（第2号）

令和6年度松野町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,435千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,657,852千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年9月3日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 6年度松野町一般会計予算に関する説明書
第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10. 地方交付税		2, 1 5 7, 3 5 2	△ 1 5, 2 4 1	2, 1 4 2, 1 1 1
	1. 地方交付税	2, 1 5 7, 3 5 2	△ 1 5, 2 4 1	2, 1 4 2, 1 1 1
14. 国庫支出金		3 6 7, 5 3 3	1 5, 4 2 9	3 8 2, 9 6 2
	1. 国庫負担金	1 3 2, 7 1 4	5, 6 6 9	1 3 8, 3 8 3
	2. 国庫補助金	2 3 3, 1 3 6	9, 7 6 0	2 4 2, 8 9 6
15. 県支出金		2 5 9, 1 2 9	7, 0 3 0	2 6 6, 1 5 9
	2. 県補助金	1 5 7, 1 9 7	5, 9 6 8	1 6 3, 1 6 5
	3. 委託金	6, 7 2 7	1, 0 6 2	7, 7 8 9
17. 寄附金		2 9, 0 3 1	8 3 4	2 9, 8 6 5
	1. 寄附金	2 9, 0 3 1	8 3 4	2 9, 8 6 5
18. 繰入金		2 2 7, 0 4 6	4 1, 3 6 2	2 6 8, 4 0 8
	2. 基金繰入金	2 2 6, 9 4 5	4 1, 3 6 2	2 6 8, 3 0 7
19. 繰越金		6 0, 0 0 0	△ 2 1, 5 0 9	3 8, 4 9 1
	1. 繰越金	6 0, 0 0 0	△ 2 1, 5 0 9	3 8, 4 9 1
21. 町債		9 6 7, 2 2 5	1 2, 5 3 0	9 7 9, 7 5 5
	1. 町債	9 6 7, 2 2 5	1 2, 5 3 0	9 7 9, 7 5 5
歳 入 合 計		4, 6 1 7, 4 1 7	4 0, 4 3 5	4, 6 5 7, 8 5 2

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 議会費		4 1, 6 4 6	△ 7 1	4 1, 5 7 5
	1. 議会費	4 1, 6 4 6	△ 7 1	4 1, 5 7 5
2. 総務費		1, 3 3 6, 5 8 1	2 8, 5 7 6	1, 3 6 5, 1 5 7
	1. 総務管理費	1, 2 7 9, 1 6 2	2 5, 7 5 7	1, 3 0 4, 9 1 9
	3. 戸籍住民基本台帳費	1 9, 9 2 2	1, 7 4 9	2 1, 6 7 1
	4. 選挙費	1 1, 6 7 4	8	1 1, 6 8 2
	5. 統計調査費	9 7 2	1, 0 6 2	2, 0 3 4
3. 民生費		9 7 7, 9 3 1	3, 9 2 5	9 8 1, 8 5 6
	1. 社会福祉費	7 1 4, 5 6 8	3, 0 7 4	7 1 7, 6 4 2
	2. 児童福祉費	2 6 3, 3 5 2	8 5 1	2 6 4, 2 0 3
4. 衛生費		2 6 3, 8 0 4	△ 6 3 7	2 6 3, 1 6 7
	1. 保健衛生費	2 0 7, 7 6 6	△ 6 3 7	2 0 7, 1 2 9
6. 農林水産業費		3 3 3, 2 1 5	△ 1, 2 7 8	3 3 1, 9 3 7
	1. 農業費	2 3 6, 7 5 7	△ 1, 2 7 8	2 3 5, 4 7 9
8. 土木費		3 7 7, 1 7 5	3 7 4	3 7 7, 5 4 9
	2. 道路橋梁費	2 1 6, 9 7 8	3 7 4	2 1 7, 3 5 2
9. 消防費		5 2, 5 1 7	7 5 0	5 3, 2 6 7

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1. 消防費	5 2, 5 1 7	7 5 0	5 3, 2 6 7
10. 教育費		3 7 7, 8 7 5	△ 8 9	3 7 7, 7 8 6
	1. 教育総務費	1 0 6, 4 3 3	3 2 2	1 0 6, 7 5 5
	4. 社会教育費	8 4, 3 9 3	△ 4 3 6	8 3, 9 5 7
	5. 保健体育費	1 1 6, 6 2 9	2 5	1 1 6, 6 5 4
11. 災害復旧費		2 3 7	8, 8 8 5	9, 1 2 2
	2. 公共土木施設災害 復旧費	1	8, 8 8 5	8, 8 8 6
歳 出 合 計		4, 6 1 7, 4 1 7	4 0, 4 3 5	4, 6 5 7, 8 5 2

令和 6年度
追 加

第 2 表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
現年発生補助災害復旧事業債	3, 2 0 0	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内（但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
合 計	3, 2 0 0			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	2 9 3 , 5 0 0	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 （但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	3 0 2 , 8 0 0	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 （但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
臨時財政対策債	4 , 2 2 5				4 , 2 5 5			

1. 総 括

I 歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
10. 地方交付税	2, 1 5 7, 3 5 2	△ 1 5, 2 4 1	2, 1 4 2, 1 1 1
14. 国庫支出金	3 6 7, 5 3 3	1 5, 4 2 9	3 8 2, 9 6 2
15. 県支出金	2 5 9, 1 2 9	7, 0 3 0	2 6 6, 1 5 9
17. 寄附金	2 9, 0 3 1	8 3 4	2 9, 8 6 5
18. 繰入金	2 2 7, 0 4 6	4 1, 3 6 2	2 6 8, 4 0 8
19. 繰越金	6 0, 0 0 0	△ 2 1, 5 0 9	3 8, 4 9 1
21. 町債	9 6 7, 2 2 5	1 2, 5 3 0	9 7 9, 7 5 5
歳 入 合 計	4, 6 1 7, 4 1 7	4 0, 4 3 5	4, 6 5 7, 8 5 2

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 議会費	41,646	△71	41,575				△71
2. 総務費	1,336,581	28,576	1,365,157	16,540	9,300	2,300	436
3. 民生費	977,931	3,925	981,856				3,925
4. 衛生費	263,804	△637	263,167				△637
6. 農林水産業費	333,215	△1,278	331,937				△1,278
8. 土木費	377,175	374	377,549				374
9. 消防費	52,517	750	53,267	250			500
10. 教育費	377,875	△89	377,786				△89
11. 災害復旧費	237	8,885	9,122	5,669	3,200		16
歳 出 合 計	4,617,417	40,435	4,657,852	22,459	12,500	2,300	3,176

2. 歳 入

10 款 地方交付税

1 項 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 地方交付税	2, 157, 352	△15, 241	2, 142, 111	1. 地方交付税	△15, 241	・ 普通交付税 △15, 241
計	2, 157, 352	△15, 241	2, 142, 111			
10 款合計	2, 157, 352	△15, 241	2, 142, 111			

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

4. 災害復旧費国庫負担金	0	5, 669	5, 669	1. 公共土木施設災害復旧費負担金	5, 669	・ 公共土木施設災害復旧事業費負担金 5, 669
計	132, 714	5, 669	138, 383			

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	29, 837	9, 760	39, 597	1. 一般管理費補助金	863	・ 子ども・子育て支援事業費補助金 863
				4. 戸籍住民基本台帳費補助金	1, 749	・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1, 749
				7. 携帯電話等エリア整備事業費補助金	7, 148	・ 携帯電話エリア整備事業費補助金 7, 148
計	233, 136	9, 760	242, 896			
14 款合計	367, 533	15, 429	382, 962			

15 款 県支出金

2 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費県補助金	6,141	5,718	11,859	3. 携帯電話等エリア整備事業費補助金	5,718	・ 携帯電話エリア整備事業費補助金 5,718
8. 消防費県補助金	0	250	250	1. 災害対策費補助金	250	・ 家具等固定加速化事業費補助金 250
計	157,197	5,968	163,165			

15 款 県支出金

3 項 委託金

1. 総務費委託金	5,510	1,062	6,572	4. 統計調査費委託金	1,062	・ 農林業センサス事務委託金 1,062
計	6,727	1,062	7,789			
15 款合計	259,129	7,030	266,159			

17 款 寄附金

1 項 寄附金

2. 総務費寄附金	26,030	834	26,864	2. 企画費寄附金	834	・ ふるさと応援寄附金 834
計	29,031	834	29,865			
17 款合計	29,031	834	29,865			

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	200,000	39,896	239,896	1. 財政調整基金繰入金	39,896	・ 財政調整基金繰入金 39,896
3. ふるさと応援基金繰入金	22,735	1,466	24,201	1. ふるさと応援基金繰入金	1,466	・ ふるさと応援基金繰入金 1,466

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
計	226, 945	41, 362	268, 307			
18 款合計	227, 046	41, 362	268, 408			

19 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	60, 000	△21, 509	38, 491	1. 前年度繰越金	△21, 509	・ 前年度繰越金 △21, 509
計	60, 000	△21, 509	38, 491			
19 款合計	60, 000	△21, 509	38, 491			

21 款 町債

1 項 町債

1. 過疎対策事業債	396, 900	9, 300	406, 200	1. 過疎対策事業債	9, 300	・ 過疎対策事業債（ハード事業分） 9, 300
5. 臨時財政対策債	4, 225	30	4, 255	1. 臨時財政対策債	30	・ 臨時財政対策債 30
6. 災害復旧事業債	0	3, 200	3, 200	3. 公共土木施設災害復旧事業債	3, 200	・ 現年発生補助災害復旧事業債 3, 200
計	967, 225	12, 530	979, 755			
21 款合計	967, 225	12, 530	979, 755			

歳入合計	4, 617, 417	40, 435	4, 657, 852			
------	-------------	---------	-------------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 議会費				1 項 議会費				(単位：千円)		
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	41,646	△71	41,575				△71	2. 給料	29	・ 一般職給 29
								3. 職員手当等	△100	・ 扶養手当 △200 ・ 住居手当 100
計	41,646	△71	41,575				△71			
1 款合計	41,646	△71	41,575				△71			

2 款 総務費				1 項 総務管理費						
1. 一般管理費	376,632	1,193	377,825	863			330	3. 職員手当等	△670	・ 管理職手当 512 ・ 扶養手当 △756 ・ 住居手当 △426
								8. 旅費	1,000	・ 普通旅費 1,000
								12. 委託料	863	・ 人事・給与システム改造委託料 863
7. 企画費	279,517	2,300	281,817			2,300		18. 負担金、補助及び交付金	1,466	・ 能登半島地震被災地支援交付金 1,466
								24. 積立金	834	・ ふるさと応援基金積立金 834
17. 携帯電話等 エリア整備 事業費	0	22,264	22,264	12,866	9,300		98	12. 委託料	5,219	・ 登記調査測量委託料 473 ・ 不動産鑑定委託料 346 ・ 設計監理委託料 4,400
								14. 工事請負費	14,254	・ 工事請負費 14,254

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
17. 携帯電話等 エリア整備 事業費								17. 備品購入費	2,361	・ 通信機器購入費	2,361
								21. 補償、補填 及び賠償金	430	・ 物件補償費	430
計	1,279,162	25,757	1,304,919	13,729	9,300	2,300	428				

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基 本台帳費	19,922	1,749	21,671	1,749				12. 委託料	1,749	・ 戸籍総合システム改造委託料 1,749
計	19,922	1,749	21,671	1,749						

2 款 総務費

4 項 選挙費

1. 選挙管理委 員会費	4,185	8	4,193				8	3. 職員手当等	8	・ 一般職勤勉手当 8
計	11,674	8	11,682				8			

2 款 総務費

5 項 統計調査費

1. 統計調査費	972	1,062	2,034	1,062				1. 報酬	870	・ 指導員報酬 57 ・ 調査員報酬 813
								3. 職員手当等	27	・ 時間外勤務手当 27
								8. 旅費	66	・ 費用弁償 55

2 款 総務費

5 項 統計調査費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 統計調査費								8. 旅費		・ 普通旅費 11
								10. 需用費	89	・ 消耗品費 89
								11. 役務費	2	・ 通信運搬費 2
								13. 使用料及び賃借料	8	・ 会場借上料 8
計	972	1, 062	2, 034	1, 062						
2 款合計	1, 336, 581	28, 576	1, 365, 157	16, 540	9, 300	2, 300	436			

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

2. 国民年金事務費	5,246	241	5,487				241	2. 給料	117	・ 一般職給 117
								3. 職員手当等	23	・ 一般職期末手当 23
								4. 共済費	101	・ 一般職員共済組合負担金 101
3. 老人福祉費	200,391	552	200,943				552	27. 繰出金	552	・ 介護保険特別会計繰出金 552
4. 障害者福祉費	199,015	2,281	201,296				2,281	22. 償還金、利子及び割引料	2,281	・ 障害者自立支援給付費国庫負担金返還金 1,750 ・ 障害児入所給付費国庫負担金返還金 216 ・ 障害者医療費国庫負担金返還金 315
計	714,568	3,074	717,642				3,074			

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 保育所費	123, 373	851	124, 224				851	1. 報酬	1, 400	・ 会計年度任用職員報酬 1, 400
								2. 給料	△1, 000	・ 会計年度任用職員給 △1, 000
								3. 職員手当等	148	・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 126 ・ パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 22
								4. 共済費	303	・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 303
計	263, 352	851	264, 203				851			
3 款合計	977, 931	3, 925	981, 856				3, 925			

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1. 保健衛生費	164, 882	△5, 600	159, 282				△5, 600	2. 給料	△3, 400	・ 一般職給 △3, 400
								3. 職員手当等	△1, 300	・ 一般職期末手当 △600 ・ 一般職勤勉手当 △700
								4. 共済費	△900	・ 一般職員共済組合負担金 △900
3. 環境衛生費	39, 003	4, 963	43, 966				4, 963	2. 給料	2, 890	・ 一般職給 2, 890
								3. 職員手当等	1, 158	・ 扶養手当 120 ・ 住居手当 17 ・ 一般職期末手当 611 ・ 一般職勤勉手当 410

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 環境衛生費								4. 共済費	915	・ 一般職員共済組合負担金 915
計	207,766	△637	207,129				△637			
4 款合計	263,804	△637	263,167				△637			

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1. 農業委員会費	11,510	1,257	12,767				1,257	2. 給料	241	・ 一般職給 241
								3. 職員手当等	614	・ 扶養手当 160 ・ 住居手当 123 ・ 一般職期末手当 114 ・ 一般職勤勉手当 217
								4. 共済費	402	・ 一般職員共済組合負担金 402
2. 農業総務費	27,382	△2,535	24,847				△2,535	2. 給料	△1,800	・ 一般職給 △1,800
								3. 職員手当等	△735	・ 住居手当 141 ・ 一般職期末手当 △500 ・ 一般職通勤手当 24 ・ 一般職勤勉手当 △400
計	236,757	△1,278	235,479				△1,278			
6 款合計	333,215	△1,278	331,937				△1,278			

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 道路維持費	58, 206	374	58, 580				374	2. 給料	111	・ 一般職給 111
								3. 職員手当等	21	・ 一般職期末手当 21
								4. 共済費	242	・ 社会保険料 165 ・ 一般職員共済組合負担金 77
計	216, 978	374	217, 352				374			
8 款合計	377, 175	374	377, 549				374			

9 款 消防費

1 項 消防費

4. 災害対策費	7, 436	750	8, 186	250			500	18. 負担金、補助及び交付金	750	・ 家具転倒防止等対策費補助金 750
計	52, 517	750	53, 267	250			500			
9 款合計	52, 517	750	53, 267	250			500			

10 款 教育費

1 項 教育総務費

2. 事務局費	105, 369	322	105, 691				322	3. 職員手当等	322	・ 扶養手当 270 ・ 一般職期末手当 52
計	106, 433	322	106, 755				322			

10 款 教育費

4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 社会教育総務費	14, 353	891	15, 244				891	2. 給料	280	・ 一般職給 280
								3. 職員手当等	611	・ 管理職手当 188 ・ 扶養手当 60 ・ 一般職期末手当 114 ・ 一般職勤勉手当 249
2. 公民館費	15, 075	△1, 249	13, 826				△1, 249	2. 給料	△700	・ 一般職給 △700
								3. 職員手当等	△349	・ 住居手当 118 ・ 一般職期末手当 △290 ・ 一般職通勤手当 13 ・ 一般職勤勉手当 △190
								4. 共済費	△200	・ 一般職員共済組合負担金 △200
6. 文化振興費	31, 494	△78	31, 416				△78	3. 職員手当等	△78	・ 扶養手当 △78
計	84, 393	△436	83, 957				△436			

10 款 教育費

5 項 保健体育費

3. 学校給食費	79,125	25	79,150				25	8. 旅費	25	・ 費用弁償 25
計	116,629	25	116,654				25			
10 款合計	377,875	△89	377,786				△89			

11 款 災害復旧費

2 項 公共土木施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 道路橋梁災害復旧費	1	8, 885	8, 886	5, 669	3, 200		16	12. 委託料	286	・ 測量設計委託料 286
								14. 工事請負費	8, 499	・ 工事請負費 8, 499
								21. 補償、補填及び賠償金	100	・ 物件移転補償費 100
計	1	8, 885	8, 886	5, 669	3, 200		16			
11 款合計	237	8, 885	9, 122	5, 669	3, 200		16			

歳出合計	4, 617, 417	40, 435	4, 657, 852	22, 459	12, 500	2, 300	3, 176			
------	-------------	---------	-------------	---------	---------	--------	--------	--	--	--

Ⅱ 給与費明細書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
補 正 後	長 等	3		20,625	(3.4) 6,721	27,346	5,703	33,049	町長・副町長・教育長
	議 員	7	14,544		(3.4) 4,739	19,283	4,365	23,648	
	その他		30,958			30,958		30,958	
	計	10	45,502	20,625	11,460	77,587	10,068	87,655	
補 正 前	長 等	3		20,625	(3.4) 6,721	27,346	5,703	33,049	町長・副町長・教育長
	議 員	7	14,544		(3.4) 4,739	19,283	4,365	23,648	
	その他		30,088			30,088		30,088	
	計	10	44,632	20,625	11,460	76,717	10,068	86,785	
比 較	長 等	0	0	0	(0.0) 0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	(0.0) 0	0	0	0	
	その他	0	870	0	0	870	0	870	
	計	0	870	0	0	870	0	870	

2 一般職
(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(45) 105	64,598	339,252	196,408	600,258	110,192	710,450	
補 正 前	(45) 109	63,198	342,484	196,708	602,390	109,494	711,884	
比 較	(0) △ 4	1,400	△ 3,232	△ 300	△ 2,132	698	△ 1,434	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	7,004	3,947	13,532	1,074	82,251	66,650	506	9,586	4,789	6,970	50	28	21
	補正前	7,428	3,910	13,505	1,074	82,580	67,034	506	8,886	4,716	6,970	50	28	21
	比 較	△ 424	37	27	0	△ 329	△ 384	0	700	73	0	0	0	0

備考：() 内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(0) 73	0	260,382	147,431	407,813	84,118	491,931	
補 正 前	(0) 75	0	262,614	147,879	410,493	83,723	494,216	
比 較	(0) △ 2	0	△ 2,232	△ 448	△ 2,680	395	△ 2,285	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	7,004	3,031	11,850	1,074	56,378	47,104	506	9,586	4,789	6,010	50	28	21
	補正前	7,428	2,994	11,823	1,074	56,833	47,510	506	8,886	4,716	6,010	50	28	21
	比 較	△ 424	37	27	0	△ 455	△ 406	0	700	73	0	0	0	0

備考：() 内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 報	与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(45) 32	64,598	78,870	48,977	192,445	26,074	218,519	
補 正 前	(45) 34	63,198	79,870	48,829	191,897	25,771	217,668	
比 較	(0) △ 2	1,400	△ 1,000	148	548	303	851	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	0	916	1,682	0	25,873	19,546	0	0	0	960	0	0	0
	補正前	0	916	1,682	0	25,747	19,524	0	0	0	960	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	126	22	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 3,232	給 与 改 定 に 伴 う 増 減			
		昇 給 に 伴 う 増 加			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 3,232	退職 △ 5,630 千円 会計異動 2,890 千円 昇格 508 千円 採用予定人数の減 △ 1,000 千円 (会計年度任用職員)	
職 員 手 当	△ 300	制 度 改 正 に 伴 う 増 減			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 300	採用・退職 △ 1,748 千円 会計異動 1,158 千円 昇格 595 千円 状況変更 △ 488 千円 その他 183 千円	

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

－ 23 －

区	分	一 般 行 政 職	労 務 職
令 和 6 年 9 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	290,449	0
	平 均 給 与 月 額 (円)	318,929	0
	平 均 年 齢 (歳)	41.1	－
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	295,058	0
	平 均 給 与 月 額 (円)	322,819	0
	平 均 年 齢 (歳)	41.3	－

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)	国 の 制 度
				一 般 行 政 職 (円) 労 務 職 (円)
高 校 卒		169,762		166,600
大 学 卒		200,536		196,200

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			労 務 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 6 年 9 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	(11)	(15.1)				
	5 級	(9)	(12.3)				
	4 級	(2)	(2.7)				
	3 級	(13)	(17.8)		3 級	()	()
	2 級	(16)	(22.0)		2 級	()	()
	1 級	(22)	(30.1)		1 級	()	()
	計	(73)	(100.0)		計	(0)	(0.0)
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	(10)	(14.3)				
	5 級	(10)	(14.3)				
	4 級	(0)	(0.0)				
	3 級	(15)	(21.4)		3 級	()	()
	2 級	(9)	(13.0)		2 級	()	()
	1 級	(26)	(37.0)		1 級	()	()
	計	(70)	(100.0)		計	(0)	(0.0)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長幹 室長幹 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級保健士	係長 専門員 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士	主査 技師 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士	主事 技師 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種	
			一 般 行 政 職	労 務 職
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	73	73	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
		号 級 (人)		
	比 率 (B)／(A) (%)			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	70	70	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
		号 級 (人)		
	比 率 (B)／(A) (%)			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)	3 月 (月分)			
補 正 後	() 2.250	() 2.250	()	() 4.500	有	
補 正 前	() 2.250	() 2.250	()	() 4.500	有	
国 の 制 度	() 2.250	() 2.250	()	() 4.500	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤 続 の 者 (月分)	25 年 勤 続 の 者 (月分)	35 年 勤 続 の 者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	退 職 時 特 別 給 昇	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2～20%加算)		
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2～20%加算)		

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域			
支 給 率 (%)			
支 給 対 象 職 員 数 (人)			
国 の 制 度 (支 給 率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	労 務 職
給料総額に対する比率 (%)			
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (令和 年 月 日現在) (%)			
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称			

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通 勤 手 当	同 じ	

令和6年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (2) 給与費明細書

議案第46号

令和6年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度松野町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63,146円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ810,446千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月3日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 6年度松野町介護保険特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 保険料		1 1 4, 0 1 7	3 8 6	1 1 4, 4 0 3
	1. 介護保険料	1 1 4, 0 1 7	3 8 6	1 1 4, 4 0 3
3. 国庫支出金		2 0 5, 4 4 3	6 4 0	2 0 6, 0 8 3
	2. 国庫補助金	8 5, 7 1 5	6 4 0	8 6, 3 5 5
5. 県支出金		1 0 2, 1 5 1	3 2 0	1 0 2, 4 7 1
	3. 県補助金	7, 7 0 5	3 2 0	8, 0 2 5
7. 繰入金		1 4 1, 0 8 7	5 5 2	1 4 1, 6 3 9
	1. 一般会計繰入金	1 4 1, 0 8 6	5 5 2	1 4 1, 6 3 8
8. 繰越金		1	6 1, 2 4 8	6 1, 2 4 9
	1. 繰越金	1	6 1, 2 4 8	6 1, 2 4 9
歳 入 合 計		7 4 7, 3 0 0	6 3, 1 4 6	8 1 0, 4 4 6

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費		3 6, 0 1 4	2 3 2	3 6, 2 4 6
	3. 介護認定審査会費	1 7, 8 9 7	2 3 2	1 8, 1 2 9
4. 地域支援事業費		4 8, 6 5 4	1, 6 6 3	5 0, 3 1 7
	3. 包括的支援事業・任意事業費	2 4, 1 9 0	1, 6 6 3	2 5, 8 5 3
5. 基金積立金		1 6	2 5, 4 8 1	2 5, 4 9 7
	1. 基金積立金	1 6	2 5, 4 8 1	2 5, 4 9 7
7. 諸支出金		1	3 5, 7 7 0	3 5, 7 7 1
	1. 償還金及び還付加算金	1	3 5, 7 7 0	3 5, 7 7 1
歳 出 合 計		7 4 7, 3 0 0	6 3, 1 4 6	8 1 0, 4 4 6

1. 総 括

I 歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
1. 保険料	1 1 4, 0 1 7	3 8 6	1 1 4, 4 0 3
3. 国庫支出金	2 0 5, 4 4 3	6 4 0	2 0 6, 0 8 3
5. 県支出金	1 0 2, 1 5 1	3 2 0	1 0 2, 4 7 1
7. 繰入金	1 4 1, 0 8 7	5 5 2	1 4 1, 6 3 9
8. 繰越金	1	6 1, 2 4 8	6 1, 2 4 9
歳 入 合 計	7 4 7, 3 0 0	6 3, 1 4 6	8 1 0, 4 4 6

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	36,014	232	36,246			232	
4. 地域支援事業費	48,654	1,663	50,317	960		320	383
5. 基金積立金	16	25,481	25,497			25,481	
7. 諸支出金	1	35,770	35,771			35,767	3
歳 出 合 計	747,300	63,146	810,446	960		61,800	386

2. 歳 入

1 款 保険料				1 項 介護保険料		(単位：千円)
目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 第 1 号被保険者保険料	114, 017	386	114, 403	1. 現年度分特別徴収保険料	386	・ 第 1 号被保険者保険料 386
計	114, 017	386	114, 403			
1 款合計	114, 017	386	114, 403			

3 款 国庫支出金				2 項 国庫補助金		
3. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業以外の地域支援事業）	9, 308	640	9, 948	1. 現年度分	640	・ 現年度分 640
計	85, 715	640	86, 355			
3 款合計	205, 443	640	206, 083			

5 款 県支出金				3 項 県補助金		
2. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業以外の地域支援事業）	4, 651	320	4, 971	1. 現年度分	320	・ 現年度分 320
計	7, 705	320	8, 025			
5 款合計	102, 151	320	102, 471			

7 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 地域支援事業繰入金（介護予防・総合事業以外の地域支援事業）	4,651	320	4,971	1. 現年度分	320	・ 現年度分 320
5. その他一般会計繰入金	39,188	232	39,420	1. 職員給与費等繰入金	232	・ 職員給与費等繰入金 232
計	141,086	552	141,638			
7 款合計	141,087	552	141,639			

8 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	1	61,248	61,249	1. 前年度繰越金	61,248	・ 前年度繰越金 61,248
計	1	61,248	61,249			
8 款合計	1	61,248	61,249			

歳入合計	747,300	63,146	810,446			
------	---------	--------	---------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費				3 項 介護認定審査会費				(単位：千円)		
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 認定調査等費	15,621	232	15,853			232		3. 職員手当等	232	・フルタイム会計年度任用職員期末手当 152 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 80
計	17,897	232	18,129			232				
1 款合計	36,014	232	36,246			232				

4 款 地域支援事業費				3 項 包括的支援事業・任意事業費						
1. 総合相談事業費	8,995	47	9,042	27		9	11	3. 職員手当等	47	・扶養手当 39 ・一般職期末手当 8
2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	3,999	1,616	5,615	933		311	372	1. 報酬	750	・会計年度任用職員報酬 750
								2. 給料	452	・会計年度任用職員給 452
								3. 職員手当等	397	・フルタイム会計年度任用職員期末手当 112 ・パートタイム会計年度任用職員期末手当 113 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 81 ・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 91
								4. 共済費	17	・社会保険料 17
計	24,190	1,663	25,853	960		320	383			
4 款合計	48,654	1,663	50,317	960		320	383			

5 款 基金積立金

1 項 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 介護給付費 準備基金積 立金	16	25, 481	25, 497			25, 481		24. 積立金	25, 481	・ 介護保険介護給付費準備基金積立金 25, 481
計	16	25, 481	25, 497			25, 481				
5 款合計	16	25, 481	25, 497			25, 481				

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

1. 償還金	1	35,770	35,771			35,767	3	22. 償還金、利子及び割引料	35,770	・ 介護給付費国庫負担金返還金 21,138 ・ 地域支援事業（介護予防・総合事業）国庫交付金返還金 108 ・ 地域支援事業（介護予防・総合事業）支払基金交付金返還金 144 ・ 地域支援事業（介護予防・総合事業）県費交付金返還金 68 ・ 地域支援事業（介護予防・総合事業以外）国庫交付金返還金 644 ・ 地域支援事業（介護予防・総合事業以外）県費交付金返還金 322 ・ 介護保険事業費国庫補助金返還金 277 ・ 介護給付費支払基金交付金返還金 13,069
計	1	35,770	35,771			35,767	3			
7 款合計	1	35,770	35,771			35,767	3			

歳出合計	747,300	63,146	810,446	960		61,800	386			
------	---------	--------	---------	-----	--	--------	-----	--	--	--

Ⅱ 給与費明細書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
補 正 後	長 等					0		0	
	議 員					0		0	
	その他	5	99			99		99	介護保険運営委員
	計	5	99	0	0	99	0	99	
補 正 前	長 等					0		0	
	議 員					0		0	
	その他	5	99			99		99	介護保険運営委員
	計	5	99	0	0	99	0	99	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	

2 一般職
(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(2) 9	4,537	26,841	13,233	44,611	7,965	52,576	
補 正 前	(2) 9	3,787	26,389	12,557	42,733	7,965	50,698	
比 較	(0) 0	750	452	676	1,878	0	1,878	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	117	126	520	0	6,290	5,194	0	752	234	0	0	0	0
	補正前	78	126	520	0	5,905	4,942	0	752	234	0	0	0	0
	比 較	39	0	0	0	385	252	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(0) 4	0	14,932	7,358	22,290	4,615	26,905	
補 正 前	(0) 4	0	14,932	7,311	22,243	4,615	26,858	
比 較	(0) 0	0	0	47	47	0	47	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	117	0	290	0	3,251	2,714	0	752	234	0	0	0	0
	補正前	78	0	290	0	3,243	2,714	0	752	234	0	0	0	0
	比 較	39	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(2) 5	4,537	11,909	5,875	22,321	3,350	25,671	
補 正 前	(2) 5	3,787	11,457	5,246	20,490	3,350	23,840	
比 較	(0) 0	750	452	629	1,831	0	1,831	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	0	126	230	0	3,039	2,480	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	0	126	230	0	2,662	2,228	0	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	377	252	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	452	給 与 改 定 に 伴 う 増 減			
		昇 給 に 伴 う 増 加			
		そ の 他 の 増 減 分	452	新規採用 (会計年度任用職員) 452 千円	
職 員 手 当	676	制 度 改 正 に 伴 う 増 減			
		そ の 他 の 増 減 分	676	新規採用 (会計年度任用職員) 397 千円 状況変更 279 千円	

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職	労 務 職
令 和 6 年 9 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	310,157
	平 均 給 与 月 額 (円)	333,932
	平 均 年 齢 (歳)	43.8
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	310,157
	平 均 給 与 月 額 (円)	332,307
	平 均 年 齢 (歳)	43.1

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)	国 の 制 度 一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)
高 校 卒	169,762		166,600	
大 学 卒	200,536		196,200	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 6 年 9 月 1 日 現 在	7 級	()	()			
	6 級	0	0.0			
	5 級	2	50.0			
	4 級	0	0.0			
	3 級	0	0.0	3 級	()	()
	2 級	1	25.0	2 級	()	()
	1 級	1	25.0	1 級	()	()
	計	4	100.0	計	0	0.0
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()			
	6 級	0	0.0			
	5 級	2	50.0			
	4 級	0	0.0			
	3 級	0	0.0	3 級	()	()
	2 級	1	25.0	2 級	()	()
	1 級	1	25.0	1 級	()	()
	計	4	100.0	計	0	0.0

分 区	級 6	級 5	級 4	級 3	級 2	級 1	
一般行政職	課局長 局長幹 室主	課長補佐 事務師 保園	課長補佐 事務師 保園 上級社會福祉士	員士師士 門養健育 專榮保保 級級級 上上上	長員士師 育養健 門保榮保 任任任 係專主主 主任社	查師士師士 主技保榮保 育養健福祉 主會福祉	事師士師士 主技保榮保 育養健福祉 主會福祉

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種	
			一 般 行 政 職	労 務 職
補 正 前	職 員 数 (A) (人)		4	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
		号 級 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				
補 正 後	職 員 数 (A) (人)		4	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
		号 級 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)	3 月 (月分)			
補 正 前	() 2.250	() 2.250	()	() 4.500	有	
補 正 後	() 2.250	() 2.250	()	() 4.500	有	
国 の 制 度	() 2.250	() 2.250	()	() 4.500	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤 続 の 者 (月分)	25 年 勤 続 の 者 (月分)	35 年 勤 続 の 者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	退 職 時 特 別 給 昇	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2～20%加算)		
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2～20%加算)		

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域			
支 給 率 (%)			
支 給 対 象 職 員 数 (人)			
国 の 制 度 (支 給 率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	労 務 職
給料総額に対する比率 (%)			
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (令和 年 月 日現在) (%)			
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称			

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	令和元元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通 勤 手 当	同 じ	

令和6年 第3回 松野町議会定例会

委員会付託表

総務常任委員会	産業常任委員会
○ 認定第1号 ○ 認定第2号 ○ 認定第3号 ○ 認定第4号 ○ 認定第5号 ○ 認定第6号	○ 認定第1号 ○ 認定第7号

決 算 審 議 要 領

順序	区 分	内 容	備 考
1	提 案	全会計一括提案説明	町 長
2	説 明	全会計歳入歳出総括説明	会計管理者兼 出 納 室 長
3	審査報告	決算審査報告	代表監査委員
4	質 疑	全会計を通して総括質疑（会計別）	
5	付 託	各常任委員会に付託の上、最終日に採決	

認定第 1 号

令和 5 年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和 5 年度松野町一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂 本 浩

認定第 2 号

令和 5 年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和 5 年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂 本 浩

認定第 3 号

令和 5 年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第 3 項の規定により、令和 5 年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂 本 浩

認定第 4 号

令和 5 年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和 5 年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂 本 浩

認定第 5 号

令和 5 年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第 3 項の規定により、令和 5 年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂 本 浩

認定第 6 号

令和 5 年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和 5 年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂 本 浩

認定第 7 号

令和 5 年度松野町簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 5 年度松野町簡易水道事業会計決算、及び同法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 5 年度松野町簡易水道事業会計の剰余金の処分について別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 3 日提出

松野町長 坂 本 浩